

## 通常登校の実施について（留意事項）

### 1 学校における感染防止対策について

学校における教育活動を行う上で、次の感染防止対策を徹底します。

- (1) 「健康チェックカード」を利用して健康観察を行い、必要に応じて積極的に検温を行う。
- (2) 登校時には、手洗いや手指のアルコール消毒をしてから教室に入る。
- (3) 朝のSHRで担任が健康観察を行う。
- (4) 教育活動を進める中で、3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場面を避ける。
- (5) 室内では、原則マスクを着用（運動時を除く）させ、こまめな水分補給や教室の換気を徹底する。なお、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外し、十分な身体的距離の確保を保つ。
- (6) 清掃時に、教室のドア、トイレ、手すり等の共用部を消毒する。
- (7) そのほか、手洗い、咳エチケット、昼食時等の指導を行う。

### 2 登校する場合の留意事項について

次の対応を行いますので、御家庭においても御協力をお願いします。

#### (1) 登校前の健康状態の確認

毎朝、家庭で検温を行い、発熱やだるさなどの風邪症状がないかチェックして「健康チェックカード」に記入してください。

体温が37.0℃未満であっても、平熱より高い場合や風邪症状がある生徒は、自宅で休養させてください。

#### (2) ハンカチの準備

手洗いを徹底しますので、ハンカチの準備をお願いします。

#### (3) マスクの着用

会話は教育活動上不可欠となるので、マスクの準備をお願いします。また、登下校時にもマスクの着用をお願いします。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、周囲の方との身体的距離を確保した上で、マスクを外すよう御指導ください。

#### (4) こまめな水分の補給

熱中症予防のため、こまめな水分補給ができるよう、飲み物を持参させてください。

#### (5) 学校で体調不良が見られた場合の対応

生徒に「発熱」「風邪の症状」「倦怠感」などの体調不良が見られる場合は、早退させます。その際、お迎えをお願いしますので、連絡が取れるよう準備をお願いします。

### 3 家庭における健康管理について

- ・十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。その際、学校から配布された「健康チェックカード」等を活用するなどして、日々の健康状態の把握をお願いします。
- ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にしてください。
- ・御家族の中に感染者が発生した場合は、学校まで御連絡をお願いします。

### 4 部活動について

- ・3密を防ぐ工夫をしながら部活動を実施します。
- ・発熱やだるさなど風邪の症状が見られる場合は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するよう指導します。

### 5 その他

- ・「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、群馬県のホームページに掲載していますので参考にしてください。